

宜野湾に静かな夜を返せ！ 普天間爆音訴訟 支援・連帯行動

8月2日(月)

正午～

決起集会

～PM4:00

座込み集会

衆議院第二議員会館前

PM7:00～

支援報告集会

原告団の訴え/伊波洋一・宜野湾市長
の特別報告など

全水道会館・大会議室

(JR水道橋・東口から徒歩2分・※裏面に地図あり)

入場無料

8月3日(火)

AM8:30～

霞ヶ関情宣

AM10:00～PM1:00

座込み集会

衆議院第二議員会館前

■普天間米軍基地の爆音訴訟が、来たる7月29日(木)に、福岡高裁那覇支部で控訴審判決を迎える。2008年の1審地裁判決は、普天間基地の違法性を認定し、政府と米軍を断罪した。しかし、飛行差止めは退けられ、爆音被害は放置されたままである。控訴審判決においては、爆音被害のみならず、沖縄大ヘリ墜落事件、AICUZ(クリア・ゾーン)を設けなくて住宅街や公共施設すれすれに離着陸する軍用機、こうした普天間問題を、人権救済の最後の砦である司法が、どう判断するか？2002年の提訴から8年、原告404名のうち1割近くの方が、司法に窮状を訴えながらも、この判決を待たずに、すでに世を去った。一日も早い解決が、根本的な解決が、今こそ必要なときだ。

■沖縄の民意を踏みにじり、普天間の辺野古移設を明記した「5・28日米共同声明」に対して、沖縄では今、怒りが噴き出している。普天間問題で連立崩壊・政治不信を招き辞任した前政権の「日米共同声明」は無効であることを、菅直人政権は肝に銘ずるべきである。

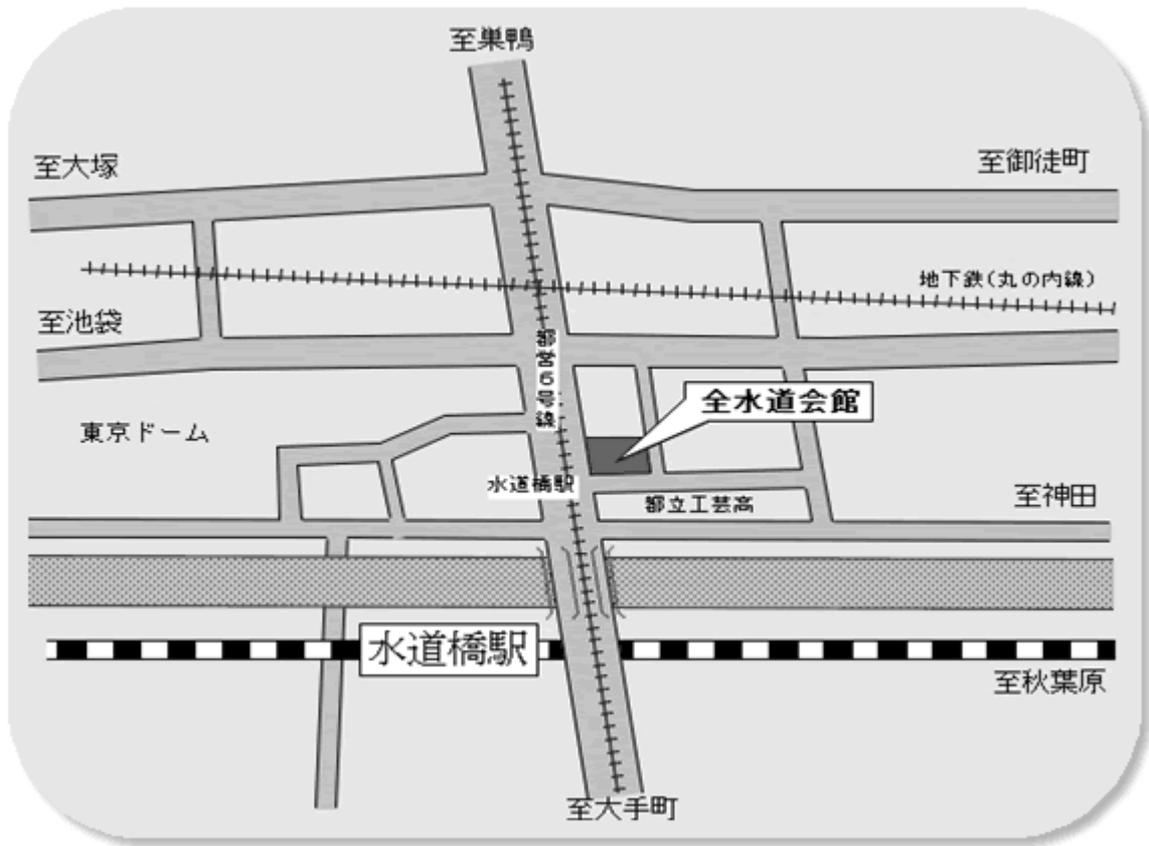
9万人の4・25県民大会や土砂降りの雨のなかで成功した5・16普天間包囲行動で、沖縄が求めているのは、世界一危険な普天間を閉鎖せよ！という一点だ。沖縄に新たな軍事基地はいらない！

■普天間判決を受けて、8月2日(月)と3日(火)、普天間爆音訴訟団がアメリカ大使館と日本政府(官邸、外務、防衛)に抗議要請などのため、東京行動を呼びかけている。沖縄からの行動団を迎えて、全国基地爆音訴訟原告団連絡会議、一坪反戦関東ブロックの共催で、普天間の支援と報告の集会を開催する。あわせて国会前の座込み支援行動など、共に支援の輪を広げよう！



▲去る4月14日午前8時、普天間基地・野嵩ゲート前で
県民大会と普天間包囲を呼びかける早朝集会

共催:普天間爆音訴訟団、全国基地爆音訴訟団連絡会議、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
問い合わせ:090-3910-4140(沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック)



JR総武線「水道橋」駅 東口(御茶ノ水寄り)2分
都営地下鉄三田線「水道橋」駅 A1出口1分